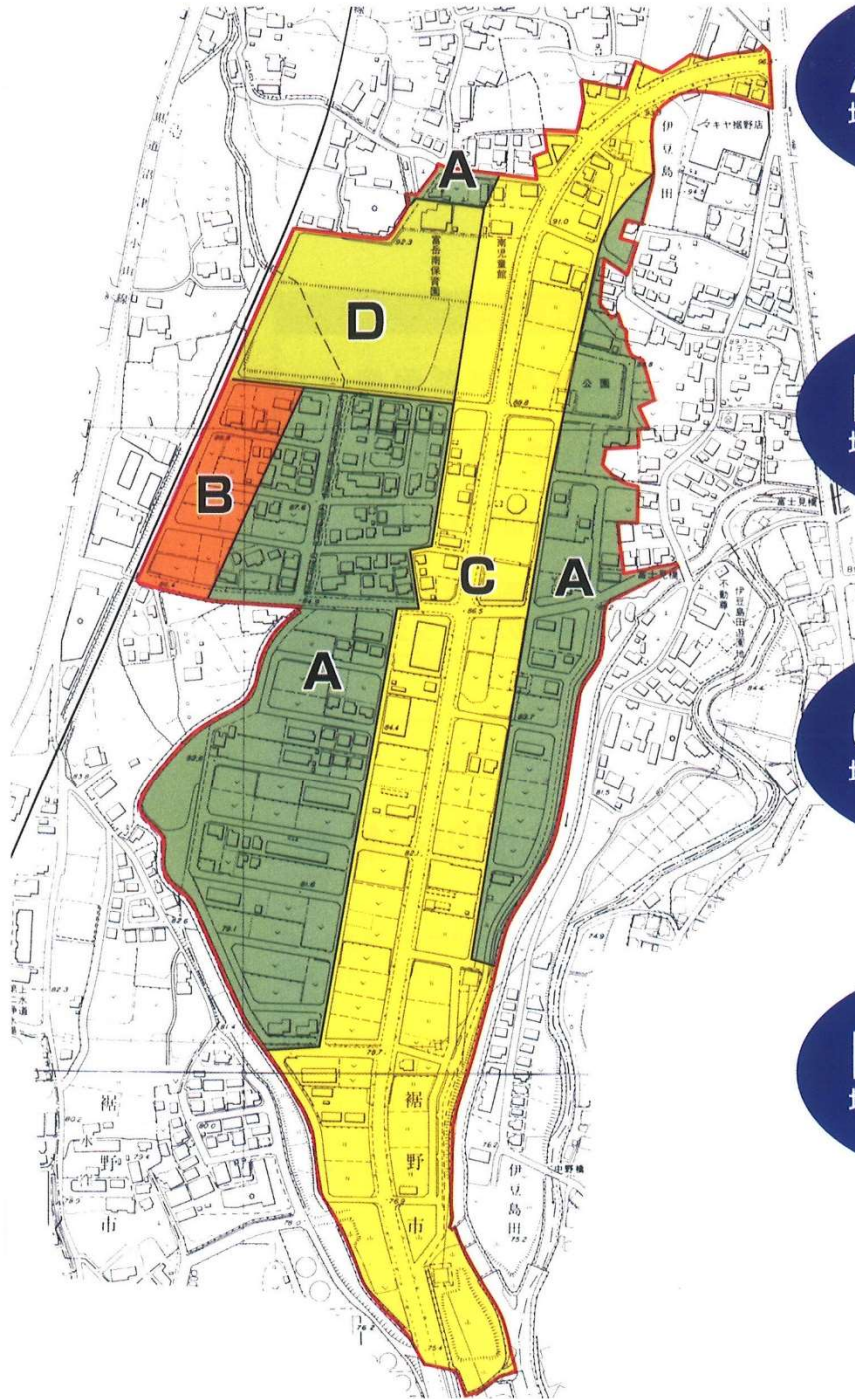


南部地区計画の区域と地区区分



A
地区

低層住宅地区

1～2階建ての住宅を主体とした、閑静で、ゆとりのある住宅専用の地区を目指します。

B
地区

一般住宅地区

1～2階建ての低層住宅と、中層（3～4階建て程度）の集合住宅を主体とし、これらの調和のとれた住宅地とします。

C
地区

幹線道路沿道地区

幹線道路沿いの立地条件を活かした施設を誘導しながら、この地区で暮らす住民の環境や景観に配慮した地区にします。

D
地区

学校用地地区

南部地区や、周辺地区の居住者の増加による需要に応じて、小学校の建設を誘導する地区とします。

地区計画区域
地区区分界

この図面は概ねの区域を表したものです。

詳細は都市計画課にてご確認ください。